

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化！
登記ってどうしたらいいの？

相続登記に関する 勉強会

参加費
無料

日にち

1回目 令和6年6月12日（水）
2回目 令和6年7月3日（水）

時間

午後7時00分から午後8時30分まで

場所

上矢作コミュニティセンター

人数

40名程度

申込方法

電話、または上記のQRコードからの申込み

申込期限

令和6年5月24日（金）まで

※募集人員に達した場合は締め切らせていただきます



講師：爽快プランナー

吉村 成貴 氏

相続に関する豊富な知識と経験を持ち、分かりやすい解説
で参加者の疑問に答えます。

内 容

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

何をどうしたらよいかわからない？両親が亡くなり、土地や家屋の名義がそのままになっているけどどうしよう？どう手続きしていいかわからない？など相続登記についての不安を解消するための勉強会です。また、生前にやっておくべき対策についても解説致します。参加者からの質問にも回答します。

主 催 / 上矢作地域自治区運営協議会 移住定住部会

共 催 / 恵那暮らしサポートセンター運営協議会

問い合わせ先 上矢作振興事務所 安藤



0573-26-6864

kamiyahagijitiku@yahoo.co.jp